

一般社団法人 日本原子力学会 標準委員会 原子燃料サイクル専門部会
第 38 回 LLW 放射能評価分科会議事録

1. 日時： 2018 年 11 月 5 日（月） 13 時 30 分～16 時 00 分
2. 場所： 原子力安全推進協会 D 会議室
3. 出席者（順不同，敬称略） 開始時
（出席委員） 川上（主査），高橋（副主査），北島（幹事），相澤，吉岡，根本，泉田，
尾崎，松居，田中（雄），田辺，佐々木，三宅，伴場，中瀬，池戸（16 名）
（代理出席委員） 林^(宏)（1 名）
（欠席委員） 見上（1 名）
（常時参加者） 林^(隆)，梅原，漆戸，乾，宮田，本山（6 名）
（常時参加者候補） 竹内（1 名）
（欠席常時参加者） 古田，脇，石屋，柏木，林^(宏)，中野（6 名）
（オブザーバー） 齋川（1 名）

4. 配付資料

- F10Ph2SC38-0 第 37 回 LLW 放射能評価分科会 議事録案
- F10Ph2SC38-1 人事について
- F10Ph2SC38-2-1 標準委員会決議投票のコメント対応について
- F10Ph2SC38-2-2 L2L3 放射能評価標準改定前後比較表
- F10Ph2SC38-3 「LLW 放射能評価分科会」の審議の基本計画
- F10Ph2SC38-4-1 原子力学会の行動指針について
- F10Ph2SC38-4-2 倫理規程説明
- F10Ph2SC38-4-3 行動指針
- F10Ph2SC38-4-4 倫理規程
- F10Ph2SC38-4-5 標準委員会の活動基本方針
- F10Ph2SC38-参考 1 LLW 放射能評価分科会 (F10Ph2SC) 委員名簿
- F10Ph2SC38-参考 2 LLW 放射能評価分科会 (F10Ph2SC) の基本工程
- F10Ph2SC38-参考 3 ピット処分及びトレンチ処分対象廃棄物の放射能濃度決定に関する基本手順(案)
- F10Ph2SC38-参考 4 第 3 回標準活動基本戦略タスク幹事会議事メモ

5. 議事

(1) 出席委員の確認

北島幹事より，開始時点で委員 18 名中 17 名の出席があり（代理出席含む），決議に必要な委員数(12 名以上)を満足している旨報告があった。

(2) 前回議事録案の確認

北島幹事より、前回分科会の議事録案について説明があり、承認された。

(3) 人事について

北島幹事より、竹内常時参加者の登録について報告があり、承認された。

(4) 標準委員会決議投票のコメント対応について

本山常時参加者より、F10Ph2SC38-2 を用いて標準委員会決議投票のコメント対応について説明があり、以下の質疑応答、コメントがあった。標準委員会からは 17 件のコメントが寄せられ、事務局からの気づき事項として 2 件のコメントがあった。

【F10Ph2SC38-2-1 標準委員会決議投票のコメント対応について】

- ・ No. 2～4 外部による英文の校閲は行ったのか。英文で記載する場合、箇条書きにピリオドを使用しないなどルールがある。また、JNES といった組織の略語に対しても組織のフルネームも記載すること。
→標準では外部による校閲は行っていない。JNES などの略語については、組織のフルネームも記載することとする。
- ・ 「まえがき」における「改定内容」について、英文では箇条書きになっているが、和文では箇条書きになっていないので記載方法を統一すること。
→拝承。和文も箇条書きとする。
- ・ No. 16 対応案 「本標準は、既に JNES レポートとして認められ、実運用されている内容を規定としているが、性能規定化の流れを受けて、事業者側からのより踏み込んだ規定化を行うことが考えられ、」と記載があるが、記載内容について矛盾が生じていることから記載を改めること。「実運用されている内容を規定として取り組んだ」が正しいのではないか。
→表現については見直すこととする。本標準は規制側からエンドースされたものではなく、あくまでも参考としての位置づけである、今後の課題であるが、規制庁内規が撤廃されることから本標準が事業者の検査方法の指標となるよう位置づけを再考すべきである。
- ・ No. 16 対応案における「既往標準の部分について、数値の妥当性などが指摘され、」とあるが、今後どのように確認をしていくつもりか。また、他の標準で修正した事項をどのように本標準に反映し、整合を取るのか。
→今後は、本分科会参加者を含め有識者に確認して頂くことを考えている。また、他の標準で修正した事項の水平展開については、既存の組織では確認するシステムがないことから組織全体の課題と捉えている。
- ・ No. 17 「熱中性子フルエンス率 ($<0.625\text{eV}$) 分布」について図を確認すると表現として不適切ではないか。
→「熱中性子フルエンス率 ($<0.625\text{eV}$) の分布」と表現を改める。参考 3 P51 b) 基礎解析結果について「熱中性子フルエンス率に対する比 (スペクトルインデックス : RES)」を「熱中性子フルエンス率に対する比 (スペクトルインデックス : RES) の分布」と記載を改めることとする。さらに参考 3 P53 図 A.12 の表題も見直すこととする。

- ・ 参考 3 P53 「図 A.12 格納容器内の熱中性フルエンス率とスペクトル」について「子」が抜けているので修正すること。
→拝承。

【F10Ph2SC38-2-2 L2L3 放射能評価標準改定前後比較表】

- ・ P13 8.1用語の使用に関してについて、 ^{137}Cs の「137」のフォントが他と異なるので修正すること。
→拝承。

(5) 標準改定の全体計画

北島幹事より、LLW放射能評価分科会の基本工程について、説明がなされた。11月末の原子燃料サイクル専門部会で本コメント対応について報告を行い、12月に標準委員会に本件を諮ることとする。その後、公衆審査（12月中旬～2月中旬）を経て本標準の制定となる。

(6) 倫理教育

北島幹事より、倫理教育について、講習が行われた。講習後の意見交換において、以下の意見があった。

- ・ 標準自体を読みやすいものにしていくためには、他の標準（他の学会で策定されたものも含む）についても内容を確認したほうがよいのではないか。
- ・ 学会標準を使って事業者が申請し、規制側に評価してもらうことが望ましいのではないか。
- ・ 大学においても、倫理教育を行っており、ケーススタディを行って理解度を深めている。

(7) その他

北島幹事より、F10Ph2SC38-参考4を用いて、標準活動基本戦略タスク幹事会からの指示に基づき、ISOにロイヤルティを支払わなくても済むようにL1放射能評価標準の記載の見直しを行うこととなった経緯について報告があった。

6. 次回の予定

次回分科会は、2019年2月19日（火）（原子力安全推進協会の会議室）とし、正式な案内は、別途、事務局から連絡する。

以 上